

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2015-185426

(P2015-185426A)

(43) 公開日 平成27年10月22日(2015.10.22)

(51) Int.Cl.	F 1		テーマコード (参考)
<b>F 21 S 8/10</b> <b>(2006.01)</b>	F 21 S 8/10	5 3 1	3 K 0 1 4
<b>F 21 V 29/00</b> <b>(2015.01)</b>	F 21 V 29/00	1 1 1	3 K 2 4 3
<b>F 21 S 8/12</b> <b>(2006.01)</b>	F 21 S 8/12	1 5 3	
<b>F 21 W 101/10</b> <b>(2006.01)</b>	F 21 W 101:10		
<b>F 21 Y 101/02</b> <b>(2006.01)</b>	F 21 Y 101:02		

審査請求 未請求 請求項の数 3 O L (全 10 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号	特願2014-61761 (P2014-61761)	(71) 出願人	000000136 市光工業株式会社 神奈川県伊勢原市板戸80番地
(22) 出願日	平成26年3月25日 (2014.3.25)	(74) 代理人	100144048 弁理士 坂本 智弘
		(74) 代理人	100186679 弁理士 矢田 歩
		(74) 代理人	100189186 弁理士 大石 敏弘
		(72) 発明者	清水 邦宏 神奈川県伊勢原市板戸80番地 市光工業 株式会社内
		(72) 発明者	黒田 和宏 神奈川県伊勢原市板戸80番地 市光工業 株式会社内

最終頁に続く

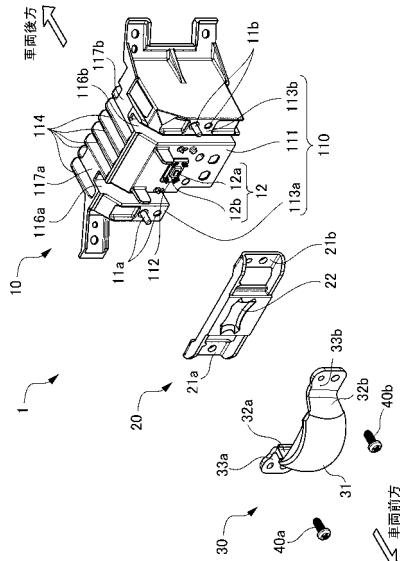
(54) 【発明の名称】車両用灯具

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】放熱性を高め、レンズの熱劣化やレンズの位置ズレを抑制し、高い配光性能が得られるとともに、光源の発光効率の低下を抑制することができる車両用灯具を提供する。

【解決手段】車両用灯具は光を照射する半導体型光源1と半導体型光源12の前方側に配置され、一对の取付用の脚部32a、32bを有するレンズ30と半導体型光源12及び一对の前記脚部32a、32bを載置する車両前方側に向いた載置面110と載置面110の裏面に車幅方向に並ぶとともに車両後方側に延びる複数の放熱フィン114とを有するヒートシンク10とを備える。

【選択図】図3



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

光を照射する光源と、  
 前記光源の前方側に配置され、一対の取付用の脚部を有するレンズと、  
 前記光源及び前記一対の前記脚部を載置する車両前方側に向いた載置面と前記載置面の裏面に車幅方向に並ぶとともに車両後方側に延びる複数の放熱フィンとを有するヒートシンクと、を備え、  
 前記載置面は、  
 前記光源を搭載する光源搭載部と、  
 前記光源搭載部を挟んで設けられ、前記脚部を搭載する前記光源搭載部と略面一の一対の脚部搭載部とを有し、  
 前記光源搭載部と前記脚部搭載部との間が、車両上下方向に延びる溝で離間するよう前に、前記車両後方側に延びる前記放熱フィンの中間に設けられた架橋部で架橋されていることを特徴とする車両用灯具。

**【請求項 2】**

前記架橋部で架橋される放熱フィン同士の間を接続する補強リブを備え、  
 前記補強リブは、前記架橋部近傍から車両後方側となる範囲の位置に設けられることを特徴とする請求項 1 に記載の車両用灯具。

**【請求項 3】**

前記光源と前記レンズとの間に配置され、前記光源から照射される光の一部を遮光するシェードを備え、  
 前記シェードが一対の取付部を有し、  
 前記取付部が前記脚部搭載部に設けられた前記脚部を固定する固定部に前記脚部とともに固定されることを特徴とする請求項 1 又は請求項 2 に記載の車両用灯具。

**【発明の詳細な説明】****【技術分野】****【0001】**

本発明は、車両用灯具に関する。

**【背景技術】****【0002】**

従来、ヒートシンク上に 2 つの LED を配置し、LED の発熱による出力低下を抑制するために LED 同士の間にスリットを設けたヒートシンクを用いた車両用灯具が開示されている（特許文献 1）。

**【0003】**

一方、近年、LED のような光源からの光を直接レンズに入射させ、レンズによって配光制御を行う車両用灯具の需要が高まっている。

このような車両用灯具にあっては、配光制御をリフレクタで行うもののように、リフレクタでレンズに光が十分に入射できるように配光制御を行えないため、光源からの光が十分にレンズに収まるようにレンズ自体を光源に近づけて配置する必要がある。

このため、レンズがヒートシンクの光源配置面に近い位置に配置されるので、ヒートシンクとレンズとに囲まれる空間が狭くなる。

そして、光源が、この狭い空間内に配置されるため、光源が発する熱が空間内にこもり易く、放熱性が低下する。

そうすると、ヒートシンク自体の温度も上昇し、その熱が伝わってヒートシンクに取付けるレンズの固定部が変形し、レンズの位置ズレが発生することで配光性能が劣化する恐れがある。

また、上述の空間内に熱がこもり、空間内の温度が高温になるとレンズ自体がその高温に耐えられず熱劣化する恐れもある。

さらに、上記のように熱がこもり、光源付近の温度が高くなると LED の発光効率が低

10

20

30

40

50

下するという問題もある。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【特許文献1】特開2011-28963号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

本発明は、上記のような課題に鑑みなされたものであり、放熱性を高めレンズの熱劣化やレンズの位置ズレを抑制し、高い配光性能が得られるとともに、光源の発光効率の低下を抑制することができる車両用灯具を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0006】

上記課題を解決するために本発明は以下の構成によって把握される。

(1) 本発明の車両用灯具は、光を照射する光源と、前記光源の前方側に配置され、一対の取付用の脚部を有するレンズと、前記光源及び前記一対の前記脚部を載置する車両前方側に向いた載置面と前記載置面の裏面に車幅方向に並ぶとともに車両後方側に延びる複数の放熱フィンとを有するヒートシンクと、を備え、前記載置面は、前記光源を搭載する光源搭載部と、前記光源搭載部を挟んで設けられ、前記脚部を搭載する前記光源搭載部と略面一の一対の脚部搭載部とを有し、前記光源搭載部と前記脚部搭載部との間が、車両上下方向に延びる溝で離間するように、前記車両後方側に延びる前記放熱フィンの中間に設けられた架橋部で架橋されている。

【0007】

(2) 上記(1)の構成において、前記架橋部で架橋される放熱フィン同士の間を接続する補強リブを備え、前記補強リブは、前記架橋部近傍から車両後方側となる範囲の位置に設けられる。

【0008】

(3) 上記(1)又は(2)の構成において、前記光源と前記レンズとの間に配置され、前記光源から照射される光の一部を遮光するシェードを備え、前記シェードが一対の取付部を有し、前記取付部が前記脚部搭載部に設けられた前記脚部を固定する固定部に前記脚部とともに固定される。

【発明の効果】

【0009】

本発明によれば、放熱性を高めレンズの熱劣化やレンズの位置ズレを抑制し、高い配光性能が得られるとともに、光源の発光効率の低下を抑制することができる車両用灯具を提供することができる。

【図面の簡単な説明】

【0010】

【図1】本発明の実施形態に係る車両用灯具を示す図である。

【図2】図1の車両用灯具の光源ユニットを示す斜視図である。

【図3】図2の光源ユニットの分解斜視図である。

【図4】(a)光源ユニットのヒートシンクの正面図である。(b)(a)のA-A矢視断面図である。(c)(a)のB-B矢視断面図である。(d)(a)のC-C矢視断面図である。

【発明を実施するための形態】

【0011】

以下、本発明を実施するための形態(以下、「実施形態」という)を、添付図面に基づいて詳細に説明する。

なお、この明細書において、前、後、上、下、左、右は、車両用灯具を車両に搭載した際の車両に乗車する運転者から見た方向を示す。また、実施形態の説明の全体を通じて同

10

20

30

40

50

じ要素には同じ番号を付している。

#### 【0012】

図1に示すように、本実施形態の車両用灯具は、車両102の前方側に配置される車両用灯具101R, 101Lであり、以下の説明では、特に断りがない限り、車両用灯具の説明は、右側の車両用灯具101Rについて説明する。

図2は、車両用灯具101R内に配置される光源ユニット1を示しているものであり、この光源ユニットは、図示しない車両前方側に開口したランプハウジングとランプハウジングの開口を塞ぐように取り付けられるアウタレンズとで形成される灯室内に配置される。

#### 【0013】

図3は、光源ユニット1の分解斜視図である。図3に示される通り、光源ユニット1は、半導体型光源12と、半導体型光源12の前方側に配置されるレンズ30と、半導体型光源12とレンズ30との間に配置されるシェード20と、半導体型光源12、レンズ30及びシェード20が配置されるヒートシンク10とを主に備えている。

#### 【0014】

##### (半導体型光源)

半導体型光源12は、図3に示すように、基板12b上に発光チップ12aが実装された、例えばLED、EL(有機EL)等の自発行半導体型光源である。なお、発光チップ12aは封止樹脂で封止してパッケージ化されていてもよい。また、図示しないが基板12bには発光チップ12aに電源(バッテリー)からの電流を供給するコネクタが取り付けられている。そして、基板12bは、ヒートシンク10の光源搭載部111に設けられる光源取付構造112に取付けられる。

#### 【0015】

発光チップ12aは、例えば複数個の正方形のチップを水平方向に配列して、全体として平面長方形形状になっており、その正面が発光面になっている。

なお、チップは正方形に限定されるものではなく、長方形であってもよく、また、用いるチップの数も複数個に限られず1個であってもよい。

#### 【0016】

##### (レンズ)

レンズ30は、図3に示すように、レンズ部31の車両幅方向の端部にヒートシンク10に取付けるための一対の取付用の脚部32a, 32bが形成されており、それら脚部32a, 32bの端部には、ヒートシンク10の脚部搭載部113a, 113bに設けられる固定部11a, 11bに取付けるために用いられる2つの貫通孔が設けられた取付構造33a, 33bが形成されている。

レンズ30には、例えば、アクリル系樹脂やポリカーボネート系樹脂などの光透過性材料を好適に用いることができる。

#### 【0017】

##### (シェード)

シェード20は、図3に示すように、半導体型光源12とレンズ30との間に配置され、半導体型光源12からの光がレンズ部31に照射されるように開口22を有し、この開口22を通った光がレンズ部31に入射する。一方、この開口22の周縁に照射されるようなグレア光になる恐れがある光については、その開口22の周縁によって遮光される。

#### 【0018】

シェード20もレンズ30と同様に車両幅方向の端部にヒートシンク10に取付けるため一対の取付部21a, 21bが形成されており、その取付部21a, 21bには、それぞれ、ヒートシンク10の脚部搭載部113a, 113bに設けられる固定部11a, 11bに取付けるために用いられる2つの貫通孔が設けられている。

#### 【0019】

シェード20もレンズ30と同様に、例えば、アクリル系樹脂やポリカーボネート系樹脂など材料を好適に用いることができるが、光を遮光する必要があるので着色等が施され

ている。なお、シェード20は、樹脂に限定されるものではなく、金属などであってもよいが樹脂の方が成形性などの点で自由度が高いので好ましい。

なお、シェード20は必ずしも設ける必要はなく、したがって、シェード20を設けていない光源ユニット1の場合もある。

#### 【0020】

##### (ヒートシンク)

ヒートシンク10は、熱伝導性の高い金属部材や樹脂部材などからなり、本実施形態では、アルミダイガスト製からなる。

図3に示すように、半導体型光源12、レンズ30及びシェード20を載置するための載置面110が車両前方側に向くように設けられ、その載置面110の裏面(車両後方側)には、車両幅方向に並ぶ複数の放熱フィン114が、車両後方側に延びるように形成されている。

#### 【0021】

また、載置面110には、中央部に光源搭載部111が設けられ、その光源搭載部111を挟んで両側に光源搭載部111と略面一の一対の脚部搭載部113a, 113bが設けられている。

図3に示すように、光源搭載部111と脚部搭載部113a, 113bとの間には、光源搭載部111と脚部搭載部113a, 113bとが離間するように、車両上下方向に延びる一対の溝116a, 116bが設けられている。

#### 【0022】

図4を参照しながら、ヒートシンク10の構造について、より詳細に説明する。

図4(a)は、ヒートシンク10の正面図であり、図4(a)のA-A線断面図を図4(b)に示している。

#### 【0023】

図4(b)を見るとわかるとおり、溝116a, 116bの部分には、車両後方側(紙面の下側)に延びる放熱フィン114の中間に架橋部115a, 115bが設けられており、この架橋部115a, 115bによって、光源搭載部111と脚部搭載部113a, 113bとは、溝116a, 116bで離間した状態を保ちながら繋がった状態になっている。

#### 【0024】

また、本実施形態では、脚部搭載部113a, 113bに応力がかかったときに、この離間距離が変るような変形が起きないように、図3に示すように、一対の補強リブ117a, 117bが溝116a, 116bを挟む光源搭載部111側の放熱フィン114と脚部搭載部113a, 113b側の放熱フィン114との間を渡すように設けられている。

#### 【0025】

図4(c)は、図4(a)のB-B線断面図を示したものであり、図4(d)は、図4(a)のC-C線断面図を示したものである。

図4(c)、(d)は、どちらも紙面右側が車両後方側で、左側が車両前方側になっている。

#### 【0026】

図4(c)、(d)に示されるように、補強リブ117a, 117bは、架橋部115a, 115bから車両後方側に設けられるようにしている。

また、図3に示されるように、補強リブ117a, 117bは、放熱フィン114の車両上方側の端部間を渡すように設けられている。なお、補強リブ117a, 117bは、放熱フィン114の車両下方側の端部間を渡すように設けられていてもよい。

#### 【0027】

後ほど詳細に説明するが、補強リブ117a, 117bを架橋部115a, 115bから車両後方側に設けるようにすることで、溝116a, 116bを車両上下方向に吹き抜け状態とできるようにしている。

ここで、架橋部115a, 115bから少し車両前方側に補強リブ117a, 117b

10

20

30

40

50

の一部が出ていても、溝 116a, 116b の車両上下方向への吹き抜け状態を保てるの  
で、補強リブ 117a, 117b は、架橋部 115a, 115b 近傍から車両後方側となる範囲の位置に設けられていればよい。

#### 【0028】

なお、補強リブ 117a, 117b は、必ず設けなければならないものではないが、補強リブ 117a, 117b が設けられることで、上述のように、脚部搭載部 113a, 113b に応力がかかったときに、光源搭載部 111 と脚部搭載部 113a, 113b との間の距離が変ることを防止できるので補強リブ 117a, 117b を設けることが好適である。

#### 【0029】

また、図 3 に示すように、本実施形態では、脚部搭載部 113a, 113b には、レンズ 30 及びシェード 20 を固定するために車両前方側に延びるピン構造とスクリュー用の螺旋溝が設けられた孔とからなる固定部 11a, 11b が設けられている。

#### 【0030】

そして、シェード 20 の取付部 21a, 21b 及びレンズ 30 の取付構造 33a, 33b に設けられた上側の貫通孔に、ヒートシンク 10 の固定部 11a, 11b の車両前方側に延びるピン構造を挿通させるとともに、シェード 20 の取付部 21a, 21b 及びレンズ 30 の取付構造 33a, 33b に設けられた下側の貫通孔を通してスクリュー 40a, 40b を、ヒートシンク 10 の固定部 11a, 11b のスクリュー用の螺旋溝が設けられた孔に螺合させることで、シェード 20 及びレンズ 30 をヒートシンク 10 の脚部搭載部 113a, 113b に共止めすることで、図 2 に示される光源ユニット 1 が組立てられる。

#### 【0031】

なお、このシェード 20 及びレンズ 30 のヒートシンク 10 への取付け作業に先立って、ヒートシンク 10 の光源搭載部 111 の光源取付構造 112 に半導体型光源 12 の取付けを行っておく。

#### 【0032】

##### (本実施形態の作用効果)

図 2 に示されるように、光源ユニット 1 には、光源搭載部 111 と脚部搭載部 113a, 113b との間が、車両上下方向に延びる溝 116a, 116b で離間するようにされている。

半導体型光源 12 が発光すると、熱が発生し、図 4 (b) に矢印で示すように、その熱は、光源搭載部 111 から脚部搭載部 113a, 113b へと熱伝導する。

このとき、この溝 116a, 116b の部分にある空気が暖められ、この溝 116a, 116b に沿った上昇気流が生まれる。

そうすると、この上昇気流の流れに引かれる形で、溝 116a, 116b の車両下方側からは冷たい空気が溝 116a, 116b に沿って吸い込まれるので、効率よく溝 116a, 116b の部分が冷却される。

#### 【0033】

例えば、図 4 (b) において、光源搭載部 111 と脚部搭載部 113a, 113b との間に溝 116a, 116b がなく繋がっているような場合、上述のような冷却効果が得られないでの、その分、載置面 110 の温度上昇が起きやすく、その熱がシェード 20 及びレンズ 30 を固定する固定部 11a, 11b に伝わり、シェード 20 取付部 21a, 21b 及びレンズ 30 の取付構造 33a, 33b が変形し、シェード 20 及びレンズ 30 の位置ズレ等が発生しやすい。

#### 【0034】

より具体的には、本実施形態のように、溝 116a, 116b が設けられていない場合には、半導体型光源 12 が発する熱は、最短距離でシェード 20 の取付部 21a, 21b やレンズ 30 の取付構造 33a, 33b に伝熱されることになるが、本実施形態のように、溝 116a, 116b が設けられていると、図 4 (b) に矢印で示すように、半導体型

光源12が発する熱は、架橋部115a, 115bを通るように、大きく迂回して伝熱されることになる。

#### 【0035】

そして、上記で説明した通り、この溝116a, 116bの部分は、冷却効果が高くなっているので、この大きく迂回して伝熱される過程で熱が放熱され、シェード20の取付部21a, 21bやレンズ30の取付構造33a, 33bに熱が伝わることを抑制することができる。

この結果、シェード20の取付部21a, 21bやレンズ30の取付構造33a, 33bの熱による変形や熱劣化を効率よく抑制することができる。

#### 【0036】

また、溝116a, 116bは光源搭載部111に隣接しているので光源搭載部111の熱を効率よく放熱するため、光源搭載部111を通じて半導体型光源12自体の温度上昇も抑制できるため、半導体型光源12の温度上昇に伴う発光効率の低下を抑制することができる。

#### 【0037】

さらに、補強リブ117a, 117bを設けることで、光源搭載部111と脚部搭載部113a, 113bとの位置関係を安定して所定の距離に保てるようにしつつ、その補強リブ117a, 117bの設ける範囲を架橋部115a, 115b近傍から車両後方側となる範囲の位置とすることで、溝116a, 116b内の空気の流れを阻害しないようにしている。

#### 【0038】

本実施形態では、ヒートシンク10の固定部11a, 11bは、シェード20及びレンズ30で共用できる構造としたので、シェード20用の固定部とレンズ30用の固定部とを別々に形成するものと比較して、固定部の構造をシンプルにすることができ、ヒートシンク10の加工費を低減することができる。

#### 【0039】

加えて、溝116a, 116bを流れる空気の一部は、車両前方側が、レンズ30やシェード20で塞がれている半導体型光源12の周辺にも流れ込むので、半導体型光源12の周辺に熱がこもるのを抑制し、樹脂で形成されているレンズ30やシェード20が高温に曝されて熱劣化することを抑制するだけでなく、半導体型光源12付近の温度を下げるため、半導体型光源12の温度上昇に伴う発光効率の低下も抑制できる。

#### 【0040】

以上、実施形態を用いて本発明を説明したが、本発明の技術的範囲は上記実施形態に記載の範囲には限定されないことは言うまでもない。上記実施形態に、多様な変更または改良を加えることが可能であることが当業者に明らかである。またその様な変更または改良を加えた形態も本発明の技術的範囲に含まれ得ることが、特許請求の範囲の記載から明らかである。

#### 【符号の説明】

#### 【0041】

1	光源ユニット
10	ヒートシンク
11a, 11b	固定部
12	半導体型光源
12a	発光チップ
12b	基板
20	シェード
21a, 21b	取付部
30	レンズ
31	レンズ部
32a, 32b	脚部

10

20

30

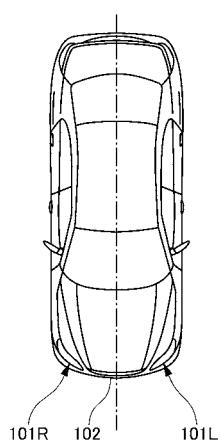
40

50

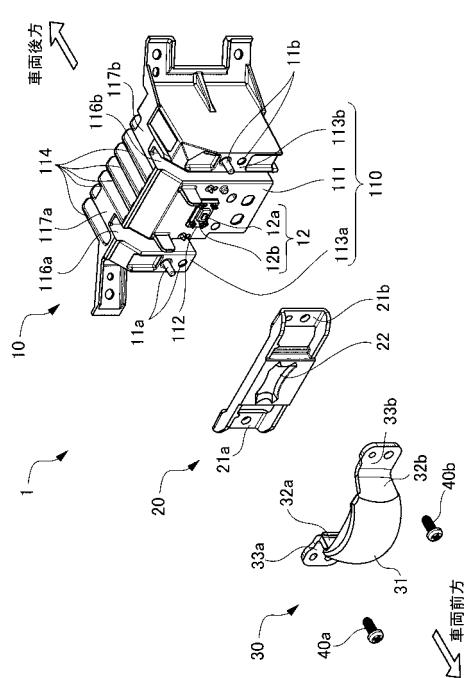
3 3 a , 3 3 b	取付構造
4 0 a , 4 0 b	スクリュー
1 1 0	載置面
1 1 1	光源搭載部
1 1 2	光源取付構造
1 1 3 a 、 1 1 3 b	脚部搭載部
1 1 4	放熱フィン
1 1 5 a 、 1 1 5 b	架橋部
1 1 6 a 、 1 1 6 b	溝
1 1 7 a 、 1 1 7 b	補強リブ

10

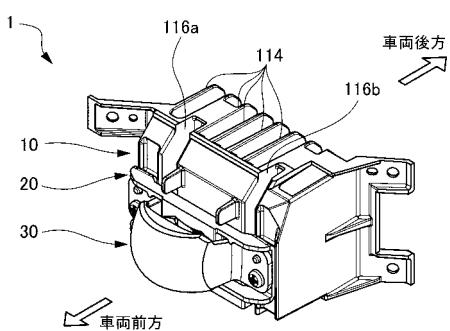
【図 1】



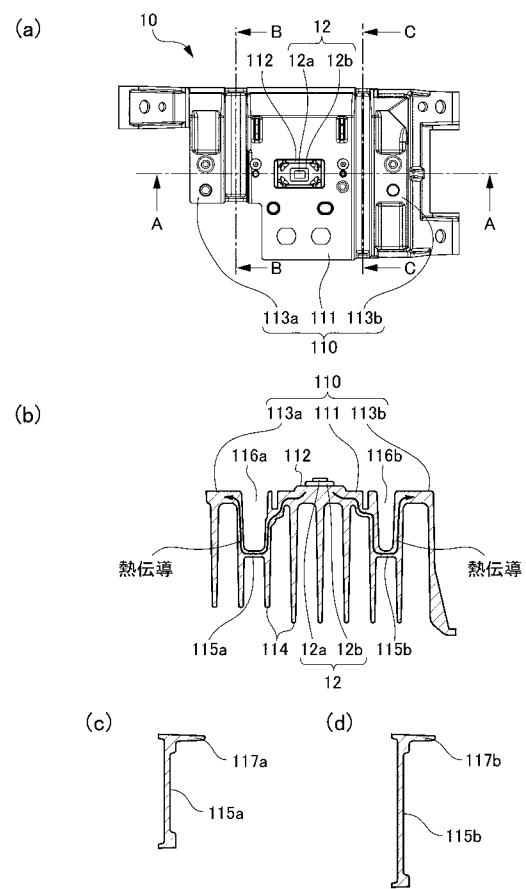
【図 3】



【図 2】



【図4】



---

フロントページの続き

(51) Int.Cl. F I テーマコード(参考)  
F 21Y 105/00 (2006.01) F 21Y 105:00 100

F ターム(参考) 3K014 AA01 LA01 LB04  
3K243 AA08 AC06 BA09 BD04 CB19 CC02 CC04